

令和3年第6回

印西市教育委員会定例会会議録

令和3年6月17日（木）

令和3年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和3年6月17日(木)午前10時

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について（印西市学校体育施設開放運営委員会委員委
嘱）

日程第 5 議案第1号

印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 6 議案第2号

印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 7 議案第3号

印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）について

日程第 8 議案第4号

印西市GIGAスクール運用方針について

日程第 9 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	大 木	弘
1 番	教育長職務代理者	大 野 忠	寄
2 番	委 員	寺 田 充	良
3 番	委 員	鈴 木 裕	枝
4 番	委 員	栃 尾 知	子

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(7名)

教 育 部 長	高 橋	清
教 育 部 副 参 事 (教育総務課長事務取扱)	坂 卷 順	一
学 務 課 長	佐 久 間 庸	夫

指 導 課 長	吉 野 高 明
生 涯 学 習 課 長	鈴 木 圭 一
教育センター所長	穂 戸 田 和 宏
スポーツ振興課長	三 門 宜 典

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 代 敦 子
教 育 総 務 課 総 務 係 係 長	荒 川 由 弥
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査 補	浅 野 嘉 人

(10時00分)

(開会の宣告)

教 育 長

それでは、定刻となりました。

ただいまより令和3年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員については、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育センター所長、生涯学習課長、健康子ども部スポーツ振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、2番、寺田委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日とします。

(教育長報告)

教 育 長

日程第3 教育長報告を行います。

それでは、経過報告からお願いいたします。

5月26日水曜日、社会を明るくする運動青少年健全育成大会推進委員

会が市役所で開催されました。その会議の中で、本年の社会を明るくする運動青少年健全育成大会が、コロナ禍で中止とすると決まったようでございます。

同日でございますが、令和3年度関東甲信越静教育委員会連絡協議会総会千葉大会が開催される予定でしたが、これもコロナ禍により書面決議ということになっております。

30日日曜日、第3回クラシック・ガラいんざいが文化ホールで開催されました。文化ホールが改装されてからの最初の市の主催事業ということで、出席をしてみいました。定員の約半分、1人おきに座る形で、約250名の市民の皆様にご入場いただきました。

6月1日火曜日、第1回校長研究協議会が木刈小学校であり、出席をしてみいました。

4日金曜日、令和3年第2回印西市議会定例会が開会されました。会期は25日までの予定でございます。

14日月曜日、千葉県都市教育長協議会会長・副会長千葉県教育長訪問ということで、都市教育長協議会の新年度役員で、千葉県教育長が新たに就任されておりますので、挨拶をしてみいました。

17日木曜日、本日ですが、令和3年第6回教育委員会定例会が市役所で開催されております。

そして、会議終了後に教育委員の学校訪問ということで、そこに書いてあるように牧の原小、中央学校給食センター、滝野小、滝野中を訪問していただきます。内容については後で説明があると思いますが、牧の原小と滝野中の増築工事を予定しておりますが、その予定地を見ていただくということが中心になります。

それで、戻った後でございますが、令和3年度関東甲信越静教育委員会連絡協議会研修会の千葉大会があったんですが、研修会は動画配信ということになっておりますので、そちらをご視聴いただきます。

行事予定でございます。

6月18日金曜日、令和3年度第1回千葉県総合教育センター懇談会が千葉市でありまして、出席をしてみいます。これは県都市教育長協議会会長として出席する形になっております。

21日月曜日、公益財団法人千葉県教育振興財団令和3年度定時評議員会が四街道市であり、出席をしてみいます。これも県都市教育長協議会の会長として出席をしてみいます。

22日火曜日、社会教育委員会議が文化ホールであり、出席をいたします。

23日水曜日、公民館運営審議会が中央公民館であり、出席をしてみいます。

24日木曜日、千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会が千葉市であり、出席をしてみいます。

28日月曜日、学校訪問の3回目になりますが、これは前にもお話ししていると思いますが、私と部長、課長で市内の教育施設を全て回るということで、日程を取ってございます。第3回目、本埜小、印旛中、いには野小、印旛学校給食センターを視察してまいります。

29日火曜日ですが、学校・施設訪問の4回目、午前、午後にわたって都合6校を視察してまいります。

30日水曜日、学校・施設訪問の5回目、これも午前、午後にわたって学校と教育施設を見てまいります。

7月1日木曜日ですが、午前中、学校・施設訪問の6回目になります。印旛地区の教育施設を見てまいります。

午後になりますが、学校体育施設開放運営委員会が松山下公園総合体育館会議室であり、出席をしております。

2日金曜日、印西市学校給食センター運営委員会が中央学校給食センターであり、出席してまいります。

その午後になりますが、校長目標申告面接が市役所であります。

5日月曜日、第3回市校長会議が内野小であり、出席をしております。

6日火曜日ですが、校長目標申告面接が市役所であります。2日と6日、2回に分けて市内の小・中学校長の目標申告面接をするということになります。

7日水曜日、学校・施設訪問の7回目、午前、午後にわたって訪問してまいります。

9日金曜日、学校・施設訪問の8回目、これが最後になりますが、午前、午後にわたって、そこに書いてある学校・施設を視察してまいります。

13日火曜日、令和3年第7回教育委員会定例会が市役所で開催される予定でございます。

以上でございますが、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

ありません。

それでは、以上で教育長報告を終わりにさせていただきます。

ここからの議事進行については、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、大野教育長職務代理者をお願いをいたします。

お願いします。

それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。

日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

報告第1号 臨時代理の報告について。

各 委 員
教 育 長

職 務 代 理 者
(報 告 第 1 号)

職 務 代 理 者

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条第3項の規定による印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を、印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和3年6月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明申し上げます。

本件につきましては、学校体育施設開放運営委員会委員の本年5月31日の任期満了に伴い、新たに任期を令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間として、令和3年6月1日付で委嘱させていただいたものでございます。

1番委員は、開放学校長代表として小田英紀本埜小学校長、2番、3番委員は、スポーツ推進委員代表として市村 昇さん、須藤和子さん、4番、5番委員は、スポーツ協会代表として稲垣裕士さん、椎名茂子さん、6番委員は、PTA連絡協議会代表として岩崎直紀さんが選出されましたので、臨時代理により処理させていただいたものでございます。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありません。

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上で報告第1号を終わります。

スポーツ振興課長につきましては、以降、審議案件がございませんので、ここで退席でよろしいでしょうか。

はい。

それでは、スポーツ振興課長に退席いただきます。

日程第5 議案第1号 印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長。

議案第1号 印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について。

印西市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年6月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者
(議案第1号)
職務代理者

生涯学習課長

それでは、ご説明いたします。

1-1ページ、審議資料をご覧ください。

1、改正の要旨でございますが、個人貸出しの対象となる図書館資料の種類に電子書籍を追加するものでございます。

2、改正の理由でございますが、インターネット経由で電子書籍を読むことができる電子図書館サービスを導入するためでございます。

3、施行期日は令和3年7月1日でございます。

次に、4、新旧対照表をご覧ください。

図書館資料の区分に電子書籍の項目を追加し、貸出数量2点以内、貸出期間2週間といたしました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、電子書籍のサービス内容につきましては、その他の項目で電子図書館サービスの開始についてとしてご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありません。

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第1号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

指導課長。

議案第2号 印西市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

印西市学校給食センター運営委員会委員を印西市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条の規定により、次のとおり委嘱する。

令和3年6月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

ご説明いたします。

本案は、一部の委員が任期満了及び退職により、新たに委員を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和3年7月1日から令和4年6月30日まででございます。

職務代理人
各委員
職務代理人

各委員
職務代理人

(議案第2号)
職務代理人

指導課長

新たに委嘱します委員のお名前を申し上げます。

小学校代表として牧の原小学校校長、岡田光靖様、保護者代表として木下小学校、寶田浩揮様、同じく松丸孝一様、牧の原小学校、玉城愛様。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

職務代理者
各委員
職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありません。

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

議案第2号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

(議案第3号)
職務代理者

日程第7 議案第3号 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学務課長。

学務課長

それでは、議案第3号 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）について。

印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）を別紙のとおり定める。

令和3年6月17日提出。

印西市教育委員会教育長、大木 弘。

それでは、ご説明いたします。

別紙、印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）（案）をご覧ください。

本基本方針の改訂に当たりましては、令和3年4月の印西市学校適正配置審議会からの答申を踏まえ、学校適正規模の基本的な考え方や学校適正配置のあり方についての変更はなく、主な改訂内容としましては、各学校の児童・生徒数や学級数の現状と推移等を最近のデータに修正し、新たに学校適正配置の検討対象校に該当することとなった学校の学校適正配置シミュレーションの作成等を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありますか。

鈴木委員。 鈴木委員
前回の定例会の内容を踏まえまして、確認という形で、質問させていただきます。

この今回の改訂版というのは、前回の答申を受けてこの（案）という形でこちらに示されているかと思えますけれども、変更があった部分というのは、前回の定例会のときでもご説明いただきましたように、16ページにあります本埜中学校のシミュレーション、これが本埜第一小学校、第二小学校が本埜小という新制の小学校になったということからのシミュレーションというものが変更になったということで、平成28年から令和2年度までのこの内容の一部改訂をいたしますということでお間違いないでしょうか。

職務代理者 学務課長。 学務課長
委員が今お話ししたとおりでございます。

本埜第一小学校と第二小学校の統合に伴って本埜小学校になりましたので、そのシミュレーションの変更ということになります。

以上でございます。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員。 鈴木委員
次も確認になります。

今、質問させていただいた内容を踏まえまして、もう一度確認なんです。これは平成28年から令和2年度までの児童・生徒の人口の推移というものの推計に基づいた内容でありました。

そのため今後、令和3年度、今年度から約2年ぐらいをかけて、これがもし、第1期というような形の印西市学校適正規模・適正配置基本方針というものであるならば、第2期というような形で、また最新のデータに基づいた内容のものを検討していくのだということでお間違いないでしょうか。

職務代理者 学務課長。 学務課長
お答えいたします。

前回、定例会で委員の皆さま方からいただいたご意見を参考に、現状と今後の見通しを踏まえまして、基本的な考え方ですとか、あるいは適正配置のあり方については、今後もう2年間かけて検討していく予定です。

以上でございます。

鈴木委員 分かりました。

職務代理者 ほかに質疑はありませんか。

栃尾委員。 栃尾委員
前回の会議の中で、寺田委員から市民の方からのご相談が来ているという内容を共有させていただいたと思うんですね。

私へのそういった相談というか、多分皆さんあると思うんですね。

も、情報は入ってはきているわけで、今すごくこの適正規模・適正配置方針というのは、保護者の間ではすごくホットな状況になっていて、審議会の議事録はチェックされていますし、その状況、私より先にチェックされていて、私に情報が流れてくるような形になっていきますし、現状、保護者の方、あと関係している方々はすごくこれに対して興味、関心を抱いている状況にあるわけですね。

そういうところで、やはり情報の差があると思うんです。理解の差というか。そういうところで、誤解を招かないように気をつけていただきたいとは思っています。

私も前回たくさん質問させていただいたんですが、教育振興基本計画の一体どこにこれがぶら下がっていて、どういう位置づけでこれが策定されるのかという流れも、正直、市民の方は分からない中でこれを見られているわけで、いろいろな情報の中で、私、大規模校の数字のことを前回お話しさせていただいたと思うんですけれども、現状皆さんあれが通常だと考えている保護者の方はいっぱいいるんです。

その中で、改訂版なのに情報が古いと勘違いされる方もたくさんいらっしゃると思うので、やはり情報のこの開示の仕方というんですか、そういうところをもう少し気をつけていただくと良いのではないかとはい思いました。

以上です。

学務課長。

今、委員からお話あったことにつきましては、保護者等に、いろいろな情報が違った形で伝わらないように、誤解とか招かないように、しっかりと教育委員会として適切な情報発信をしてみたいと考えております。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わります。

議案第3号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

職務代理者
学務課長

栃尾委員
職務代理者
各委員
職務代理者

各委員
職務代理者

(議案第4号)
職務代理者

日程第8 議案第4号 印西市G I G Aスクール運用方針についてを議題とします。

指 導 課 長	<p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>指導課長。</p> <p>議案第4号 印西市G I G Aスクール運用方針について。</p> <p>印西市G I G Aスクール運用方針を別紙のとおり定める。</p> <p>令和3年6月17日提出。</p> <p>印西市教育委員会教育長、大木 弘。</p> <p>ご説明いたします。</p> <p>本案は、文部科学書のG I G Aスクール構想を踏まえ、1人1台端末のノートP C（Chromebook端末）と児童・生徒用アカウント（I Dとパスワード）を貸与し、その運用方針を定めたものでございます。</p> <p>この方針には、組織、教育用端末の運用、教育用アカウントの運用、ネットワークの運用等について示してあります。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
職 務 代 理 者	<p>これから質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
寺 田 委 員	<p>寺田委員。</p> <p>現在もう1人1台で使用していると思うんですけども、故障とかそういうのは実例としてありますか。</p>
職 務 代 理 者 教育センター所長	<p>教育センター所長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現時点で、教育センターで故障対応をさせていただいておりますが、1万750台余りの端末を入れて、こちらに故障として上がっているのは120台程度になります。うち20台程度は、落下や破損による故障というような事態でございます。</p>
職 務 代 理 者 寺 田 委 員	<p>寺田委員。</p> <p>その場合は、保険とかで対応しているんですか。</p>
職 務 代 理 者 教育センター所長	<p>教育センター所長。</p> <p>端末の補償ですが、1年間の補償を現在適用している段階です。ただし、これは落下や破損につきましては補償対象外になりますので、こちらから支払う形での修理対応となります。</p>
寺 田 委 員 職 務 代 理 者	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。</p>
栃 尾 委 員	<p>栃尾委員。</p> <p>2の組織図のところの下の推進委員会、各小・中学校で1名、「推進委員会の中に企画委員会とワーキンググループを設置する」というところがあるので、もう少し詳しく教えていただいてもよろしいですか。</p>
職 務 代 理 者 教育センター所長	<p>教育センター所長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>推進委員会ですが、この推進委員会を構成するのは各小・中学校より1名選出していただいた者という形になります。この推進委員会、合計27名になるわけですが、その中からさらに何名かを企画委員ということ</p>

で選出いたしましたして、この推進委員会の方針を決めるといったような、小回りの利く組織をつくりたいと思っていますところです。

以上です。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

もう一つ、その隣のICT基盤整備検討委員会なんですけれども、こちら教育委員会の関係課及び市長部局の関係課で構成されるということで、とてもよろしいかなと思っています。

それプラス、ここに対して提言してくれるような専門家の方というのは、いらっしゃるんですか。その方はメンバーに入るのか、それとも相談という形で誰か据えているのか、据えていないのか、教えていただけますか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

では、お答えいたします。

主に、ICT活用推進委員会は、学校現場のソフト面中心、それからICT基盤整備検討委員会は、教育部を中心として関係課でのハード面中心というような位置づけであります。

外部の人を入れる計画はないですが、市長部局の管財課情報担当の方に入っていただきますので、私たちが持っている知識よりも専門的かと考えています。

現時点では、外部からは位置づけてはいないです。

以上です。

職務代理者
栃尾委員

栃尾委員。

必要であればその限りではないということですか。

職務代理者
指導課長

指導課長。

そのときに検討する必要があるかと思うのですが、現時点では管財課の情報担当が、その役を担えるだろうと考えています。

栃尾委員
職務代理者

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

鈴木委員

鈴木委員。

栃尾委員のご質問に少し近いかと思うんですけれども、このICT活用推進委員会とこちら右側にありますICT基盤整備検討委員会、こちら連携とあるんですけれども、これは何か定期的に会議を開くとか、こういった形で連携をするのかということ詳しく教えてください。

職務代理者
教育センター所長

教育センター所長。

お答えいたします。

現在のところ、この活用推進委員会を例えば年間何回設けるかというところまで、詰めていませんが、主にこの活用推進委員会は各学校の運用を検討し、右側の基盤整備検討委員会がその運用を行う整備について検討するというので、推進委員会で話し合った内容を要望として基盤整備検討委員会に上げたり、逆に基盤整備検討委員会で財政面との折り

合いがつく、つかないといったような情報を推進委員会に下ろしていただくといったような、そういう情報の流れはつくろうと考えております。

ただ、定期的にとどのように会合を持つかというところまでは、まだ検討しておりません。

栃尾委員
職務代理者
各委員
職務代理者

分かりました。

ほかに質疑はありませんか。

なし

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第4号について採決をします。

お諮りいたします。

議案第4号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
職務代理者

異議なし

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

(その他)
職務代理者

日程第9 その他について何かありますか。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課でございます。

生涯学習課から2点ほどご報告がございます。

まず1点目ですが、別添資料をご覧ください。

印西市電子図書館サービスについてのご説明です。

印西市立図書館では、パソコン、スマートフォン、タブレット等からインターネット経由で電子書籍を借りて読むことができる電子図書館サービスを7月1日より開始いたします。

図書館へ足を運ぶことなく、読みたいときに本を読めるほか、文字の拡大・読み上げ、音や朗読が楽しめるものなど、電子書籍ならではの便利な機能を備えております。

書籍数は、児童本が218タイトル、一般が132タイトルで合計350タイトルとなります。その中に、音声読み上げ付タイトルにつきましては、41タイトルをご用意させていただいております。

電子図書館を利用できる方は、印西市在住・在勤・在学者で、図書館カードを持っている人。

利用に当たりましては、電子図書館の利用者IDと電子図書館パスワードが必要となります。

貸出点数は1人2点まで、貸出期間は2週間で、延長はできません。

予約数は1人2点で、予約取り置き期間は1週間です。返却日を過ぎると自動的に返却となります。

なお、書籍の利用は、1冊の電子書籍を同時に複数の利用者が利用す

ることはできません。

利用料は無料ですが、通信費は別途利用者の負担となります。

次に、2点目ですが、令和2年度公民館・地域交流館事業報告書あゆみを刊行いたしました。

昨年度の上半期は、新型コロナウイルス感染症で事業中止となっておりましたが、下半期は内容を変更して実施しております。

説明は以上でございます。

職務代理者

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

よろしいですか。

各 委 員

なし

職務代理者

ほかにその他、何かありますか。

各 委 員

なし

職務代理者

よろしいですね。

これで日程第9 その他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行を教育長にお戻しします。よろしく願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。

それでは、事務局から次回教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

次回、令和3年第7回印西市教育委員会定例会は、7月13日火曜日10時から、こちらの41会議室で行う予定でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。

7月13日10時からということでございますので、よろしく願いいたします。

(閉議の宣告)

教 育 長

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和3年第6回印西市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(10時37分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年6月17日

教 育 長	大 木	弘
署 名 委 員	寺 田	充 良